

沼津市指令生ケ第2号  
令和2年3月11日

沼津市原2198番地の1  
環境サービス 株式会社  
代表取締役 丹羽 恵美 様

沼津市長 頼重 秀



一般廃棄物収集運搬業許可証

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により次のとおり許可します。

事業の範囲	事業の内容	収集運搬（積替・保管は資源ごみに限る）
	一般廃棄物の種類	ごみ
許可番号	第 22 号	
許可の期間	令和 2年 4月 1日 から 令和 4年 3月 31日 まで	
許可の条件	1 業務区域は戸田地域を除く。 2 業務に当たっては、廃棄物が飛散し、及び流出し、並びに悪臭が漏れないようにすること。 3 車両にあっては過積載による業務を行なわないこと。 4 許可に係る車両は、他の業務には使用しないこと。 5 外原地区（八重坂）の通行を禁止する。	